

平成 27 年度
川辺町職員採用試験案内

受 付 期 間 : 平成 27 年 5 月 18 日 (月) ～ 平成 27 年 6 月 12 日 (金)

第 1 次試験日 : 平成 27 年 7 月 26 日 (日)

川辺町は、職員人材育成基本方針を策定し、

「住民から信頼され、自ら考え行動できる職員」を目指しています。

1 募集職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格	試験の程度
一般行政職 (事務職)	若 干 名	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づき大学（これと同等以上の学歴を含む。短期大学を除く。）を卒業又は平成 28 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人	大 学 卒
	若 干 名	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づき短期大学（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業又は平成 28 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人	短大卒程度
一般行政職 (土木)	若 干 名	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づき大学（これと同等以上の学歴を含む。短期大学を除く。）を卒業又は平成 28 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人	大 学 卒
保育士	若 干 名	昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれ、学校教育法に基づき短期大学（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業又は平成 28 年 3 月 31 日までに卒業する見込みで、保育士資格を有する又は平成 28 年 3 月 31 日までに取得見込みの人	短大卒程度

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 川辺町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 日本国籍を有しない人

2 受験手続

- (1) 申込書の交付

試験申込書は役場 総務課 で渡します。試験申込書等を郵送希望される場合は、角形 2 号封筒に返送のあて先を明記し、返信用切手 120 円を貼り同封のうえ、『職種 ○○卒程度 試験案内・申込書請求』と朱書きし 下記あてに請求してください。

(2) 申込書請求先

川辺町役場 総務課 職員採用担当 電話 0574-53-2511 内線(215)
〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺 1518 番地 4

(3) 受付期間

平成 27 年 5 月 18 日(月) から 6 月 12 日(金)まで

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。(ただし、土曜日及び日曜日を除きます。)

(4) 申込方法

注意事項を確認のうえ必要事項を自書にて記入し、必ず本人が持参してください。

(提出時に申込書の記載事項等について、お聴きすることがあります。)

*都合により本人が持参できない場合は、ご家族の方でも結構です。

(郵送の場合は、6月12日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。)

*提出いただいた受験に際しての書類は返却しません。

(5) 申込書の受付場所

川辺町役場 2 階 総務課 職員採用担当

(6) 受験票の送付

申込み終了者には 7 月 3 日(金)までに受験票を発送します。3 日(金)を過ぎても受験票が到着しない場合は、必ず役場総務課に問い合わせてください。また、受験票には所定の写真が必要となります。受験の際、写真を貼っておいてください。

(7) その他

応募資格の有無、申込書の記入事項についての確認することがあります。記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合は、合格を取り消します。

3 試験内容

(1) 第1次試験 (岐阜県市町村職員統一採用試験)

- ① 日時・場所 平成27年7月26日(日) 岐阜県立可児高等学校 (可児市坂戸987番地2)
- ② 日程
- | | | | |
|---------------|---|-------|------------------------------|
| 8:50 | ～ | | 受付開始 |
| 9:25 | ～ | 9:40 | 教養試験の説明 |
| 9:40 | ～ | 11:40 | 教養試験 (2 時間) |
| 11:50 | ～ | 12:00 | 事務適性検査の説明 |
| 12:00 | ～ | 12:10 | 事務適性検査 (10 分) |
| 12:10 | ～ | 13:00 | 休憩、昼食 (原則試験会場内) |
| 13:00 | ～ | 13:10 | 職場適応性検査の説明 |
| 13:10 | ～ | 13:30 | 職場適応性検査 (20 分) |
| 〈以降、技術職及び保育士〉 | | | |
| 13:30 | ～ | 15:30 | 専門試験 (2 時間 * 保育士は 1 時間 30 分) |

- 【注意】・試験は午後も行いますので、昼食の準備が必要です。なお、会場内は禁煙です。
- ・試験会場及び周辺には、受験者用の駐車場はありません。
 - ・天災その他による試験の実施の有無については、川辺町役場に直接お問い合わせください。（試験会場への問い合わせはできません。）

③ 結果発表 平成27年8月中旬までに受験者全員に通知します。

④ 試験内容

区 分 等		内 容
第1次試験	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についてみるもの。（40題 120分：択一式）
	事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力をみるもの。（100題 10分：択一式）
	職場適応性検査	職場適応性について、職務や対人関係に関連する性格傾向をみるもの。（120題 20分）
	専門試験	土 木
保育士		社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）（30題 90分：択一式）
第2次試験	個別面接試験	表現力及び思考力等についてみるもの。
	集団討論試験	社会性、協調性、指導力、説得力及び態度等についての評価を実施。（午前：個別・集団、午後：小論文）
	小論文試験	
第3次試験	実技試験	* 保育士のみ

(2) 第2次試験（日時は決定次第通知します。）

- ① 日時・場所 平成27年8月下旬 川辺町役場
- ② 試験内容 個別面接、集団討論及び小論文

* 第2次試験の内容等については、変更が生じることがありますので、その都度受験者にお知らせします。

(3) 第3次試験（予定） * 保育士のみ

- ① 日時・場所 平成27年9月中旬 川辺第1保育所
- ② 試験内容 実技試験

4 最終合格者の決定

- (1) 一般行政職については、第2次試験の合格者を最終合格者とします。
- (2) 保育士については、第3次試験の合格者を最終合格者とします。
- (3) 最終合格者は、原則として平成28年4月1日付けの採用となります。
- (4) 最終合格者であっても、受験資格に定める日までに必要な学校を卒業又は必要な資格等を取得していないと採用されません。

5 給与等

- (1) 給与・・・川辺町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給されます。

一般行政職 大学卒業者（初任給）・・・174,200円

一般行政職 短期大学卒業者（初任給）・・・154,800円

保育士 短期大学卒業者（初任給）・・・163,700円

※上記初任給は標準的な例であり、社会人経験等の経歴及び最終学歴によって加算されることがあります。

- (2) 各種手当・・・扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が条例等の規定に基づき支給されます。

【 問合せ先 】

〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺1518番地4

川辺町役場 総務課 職員採用担当

TEL 0574-53-2511 内線(215)

FAX 0574-53-2374

E-mail（総務課） : soumu@town.gifu-kawabe.lg.jp

川辺町ホームページアドレス : <http://www.kawabe-gifu.jp/>